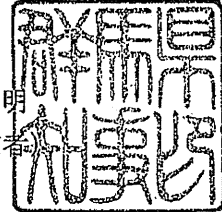


発 第126-3号
平成23年11月28日

国土交通省
関東地方整備局長 下 保 修 様

群馬県知事 大澤 正明
(発電に係るダム使用权設定予定者)



ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について (回答)

平成23年11月21日付け国関整企画第217号、国関整河計第90号で照会のあったこのことについて、別紙のとおり回答します。

群馬県企業局発電課
中小水力発電推進室
調査計画係
電話
E-mail

関東地方整備局
河計第 201号
23.11.28

(回答様式)

(再評価)

【ダム事業】

<群馬県>

事業名	群馬県知事(発電に係るダム使用権設定予定者)の意見
ハッ場ダム建設事業	報告書(原案)案に示された対応方針は、「ハッ場ダム建設事業は継続」とされており、妥当な判断である。 ハッ場ダムに建設を予定しているハッ場発電所は、ダムから下流への利水放流を利用した完全従属発電として計画しており、ハッ場ダムの建設が大前提となっている。このため国は一刻も早く検証作業を完了させ、直ちにダム本体工事に着手し、基本計画どおり平成27年度までにハッ場ダムを完成させるべきである。